

★保護者のみなさまへ★

「えっ!？」 親が知らないうちに高額請求!? ～ゲーム課金などこどもの課金トラブルを防ぐために～

「こどもが無断で、スマートフォンやタブレット端末からオンラインゲームに課金してしまった」という保護者からの相談が多く寄せられています。

下記は実際に寄せられた相談事例です。



日頃から、小学生の娘に母親の古いスマホを自宅の Wi-Fi に繋げて使用させていた。課金には母親の指紋認証が必要な設定にしていたが、母親のアカウントにログイン状態であったため娘が自分の指紋を追加登録して 10 万円ゲーム課金してしまった。



スマートフォンの料金で 100 万円を超える請求を受けた。驚いて携帯電話会社に確認すると、ライブ配信サービスアプリで、中学生の息子が「投げ銭」を複数回行っていたことが判明した。



息子が自分のスマホに無断で保護者のクレジットカード番号を登録し、有料版のゲームや課金アイテムを購入していたことがカード会社からの請求で判明。ほかにもネットショッピングでゲーム商品を購入しており、請求額が 50 万円を超えている。

トラブルにあわないために保護者ができること

★保護者のスマホ等で遊ばせる場合は保護者のアカウントはログオフする。こども専用のアカウントを作成し、ペアレンタルコントロール機能を利用してアプリのダウンロード、課金、ゲームを利用する時間などを保護者が管理する。日頃から決裁完了メールやクレジットカード、電話代の明細を確認する。

★アカウント決裁とキャリア決済のそれぞれに、決済時の承認(パスワード、指紋認証など)を設定する。

★クレジットカードはこどもの手の届かない場所で保管し、こどもが利用するスマホ等にクレジットカード情報を入力した場合は忘れずに削除する。またキャリア決済の上限額は変更が可能なため、必要に応じて上限額を低くする。

★課金の仕組みやアプリやゲームの利用ルールを親子で確認し話し合う。



少しでも不安に感じた場合は、消費生活センターに相談しましょう。

高砂市消費生活センター 079-443-9078

(月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00)

【困ったときはまず相談！消費者ホットライン ☎188(いやや！)】

消費者ホットラインは、最寄りの消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いする全国共通の電話番号です。土日、祝日についても、国民生活センターで相談を補完するなど、施設点検日や年始年末を除き原則毎日ご利用いただけます。